

新型インフルエンザ等対策の支援に関する栃木市医師会との 協定締結式について

本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市行動計画及びガイドラインを策定し、対策を推進してきた。市に課せられた対策の中で、およそ16万人の市民全員を対象として、集団接種にて実施する「住民接種」を、特に重要な対策として位置づけているが、医療関係従事者の確保が、最大の懸案であった。

このたび、「住民接種」への医師の派遣に関する基本的な事項について合意が得られたことから、栃木市医師会と基本協定を締結する。

1. 基本協定締結までの経過

平成28年1月	市医師会理事会	集団接種概要説明及び協定締結依頼
平成28年2月	市予防接種委員会	基本協定（案）詳細協議
平成28年4月	横山新会長と協議	協力の方向性及び要望の確認
平成28年7月	市予防接種委員会	基本協定（最終案）合意

2. 基本協定の概要

- ・ 新型インフルエンザ等対策として市が実施する「特定接種」及び「住民接種」について、市から要請があった場合に、栃木市医師会は医師の派遣について協力をする。
- ・ 派遣された医師については、市が、市の予防接種等嘱託医（非常勤特別職）として委嘱をし、業務に従事する。
- ・ 情報交換の場や訓練の機会を設け、未発生期の段階から協力をして、対策の充実に努める。

3. 基本協定締結式の日程

日時：平成28年9月26日（月） 午後1時30分～（30分間）
場所：栃木市役所 3階 市長公室

4. その他

新型インフルエンザ等対策における各地域医師会との協定締結は、県内で初めてのことである。

問合せ：保健福祉部 健康増進課 予防係 担当 茅原、黒川 電話：0282-25-3511
